

第 IV 章 ま と め

1 条坊復原と占地

当該地の条坊復原を行なう前に、北辺坊について本書の立場を明らかにしておきたい。北辺坊については、北浦定政による『平城宮大内裏坪割之図』以来、数々の復原がなされている。1980年に当調査部が行なった平城宮北辺地域の発掘報告書中に、研究史的なまとめが行なわれており、北浦定政以後の研究成果についてはそれを参照されたい。

近年の平城京内の調査の増加に伴って、北辺坊内に相当する一条北大路以北での調査が、当該地以外にも5ヶ所で行なわれている。第I章2周辺の遺跡の項でもふれたように、右京一条北辺二坊二坪・三坪での2回の調査（平城宮跡第103-16次、第112-7次調査）で、掘立柱建物をはじめとする奈良時代の遺構群が検出された。特に103-16次調査では、3時期にわたる遺構が検出され、奈良時代前半には少なくとも2町以上を占める宅地であったと推定された。遺物も2基の井戸を中心に多量に出土し、北辺坊が奈良時代前半から宅地として整備されていたことがうかがえる。しかし、二坪と三坪の坪境小路の想定位置には、該当する遺構はなく、西へ11.4mずれた位置に南北小路SF 275が検出されている。条坊遺構推定地に設けたこの他の調査区でも、該当する遺構の検出にはいたっていない。

以上の調査結果から、ここでは一条北大路以北にも平城京と同様な規模の建物が建ち並び、平城京城に含まれていたものとする。ただし条坊遺構が未検出の現時点では、その規模や構成は従来からの文献と遺存地割による研究成果に依拠し、右京の二坊から四坊に、一条北大路から北へ2坪分の平城京と同様な条坊区画を想定し、北辺坊と呼称しておく。

A. 条坊復原 六坪は南を一条北大路、東・北・西をそれぞれ三・五・七坪との境をなす小路によって区画される。ここではこれまでの平城京右京地域における条坊関係の発掘成果をもとに、六坪を画する条坊道路の復原を行なう。

平城京の条坊は一定の方位をもって計画されている。既往の発掘成果から、右京の条坊の国土方眼方位（国土調査法に定める第六座標系を基準とする。以下『方眼北』と略する。）に対する振れを求めると、南北方向については西一坊坊間大路心（北で西偏 $0^{\circ}15'40''$ ）、西一坊大路東側溝心（同 $0^{\circ}20'03''$ ）、西二坊坊間路心（同 $0^{\circ}15'00''$ ）、西三坊大路西側溝心（同 $0^{\circ}26'47''$ ）の4例があり、これに朱雀大路の振れ（同 $0^{\circ}15'41''$ ）を加えると5例の計測値を得ることができる。いずれも方眼北に対して西へ $0^{\circ}15' \sim 0^{\circ}27'$ の間に納まる傾きを示しており、これらを単純平均した $0^{\circ}19'50''$ を右京の南北方向の振れと見做して大過なからう。いっぽう東西方向については、二条条間路心（西で南偏 $0^{\circ}18'55''$ ）、三条大路北側溝心（同 $0^{\circ}19'01''$ ）の2例があり、両者とも近似した振れを示しており、この平均値 $0^{\circ}18'58''$ をもって東西方向の振れを代表させたい。

次に造営基準尺であるが、平城京では $0.294 \sim 0.297$ mを一尺としていることが、これま

での調査で明らかになっている。このうち右京の条坊関係の数値としては、0.296mに近^{註3}い値を多く得ており、今回も一尺=0.296m、一坊=1800尺と仮定して計算を進めたい。

次に復原の基点を求めたい。今回の調査地にもっとも近い条坊道路の交点座標としては、平城宮西面中門（佐伯門）前における西一坊大路心と一条南大路心との交点の推定座標値がある。これは平城宮第25次調査で得られた、佐伯門基壇の南北方向の中心点と、第104-14次調査で得られた、西一坊大路心及び同東側溝心の振れから求めた数値である。これらの数値をもとに六坪を画す条坊道路の交点座標を算出すると、tab 6の結果を得る。また復原の基準となった条坊遺構の座標値はtab 5である。

註 1. 奈良国立文化財研究所『平城宮北辺地域発掘調査報告書』1981 P. 20, 21

2. 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報 1978』1978 P. 26, 27

3. 西隆寺調査委員会 『西隆寺発掘調査報告』1976 P. 70

奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984 P. 9

〃 『平城京右京二条二坊十六坪発掘調査概報』1982 P. 12

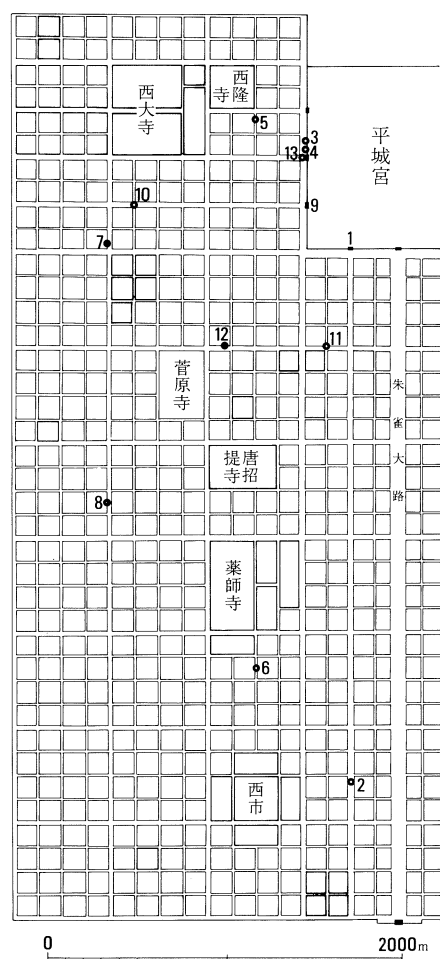


fig. 26 右京条坊遺構の調査地点

番号	地 点	X	Y	備 考
1	平城宮南面西門心（若犬養門）	-145,994.578	-18,852.045	第133次調査
2	西一坊坊間大路心	-148,956.500	-18,833.375	第149 〃
3	西一坊大路東側溝心	-145,394.502	-19,108.135	第103-14 〃
4	〃	-145,443.702	-19,107.848	第 〃 〃
5	西二坊坊間路心	-145,287.000	-19,389.135	第142 〃
6	〃	-148,412.000	-19,375.500	第124 〃
7	西三坊大路西側溝心	-145,943.217	-20,204.675	第151-17 〃
8	〃	-147,422.250	-20,193.150	第100 〃
9	平城宮西面南門心（玉手門）	-145,753.540	-19,093.260	第15 〃
10	二条条間大路心	-145,758.871	-20,062.167	第123-17 〃
11	三条大路北側溝心	-146,545.300	-18,987.344	第123-2 〃
12	〃	-146,549.012	-19,640.000	第123-5 〃
13	西一坊大路推定心	-145,487.155	-19,119.422	佐伯門前

tab. 5 右京条坊遺構座標値



fig. 27 右京条坊復元図

B. 占地 Aで復原された条坊道路の座標値をもとに、今回の調査で検出した建物・堀・溝などが六坪に占める位置、および園池 SG 980との関連などを検討したい。

坪境小路を20尺、一条北大路を80尺の幅員と想定し、H・I調査区で検出されたⅣ期の遺構を現況地形図におとすと fig. 29のようになる。

H・I調査区が六坪の西北部に位置することがこの図からわかるが、J調査区検出の南北溝 SD 1120心と六・七坪の坪境小路との距離は、約12mを測り、小路の東側溝としては東に寄りすぎよう。また溝幅も約4mと広く、小路の側溝とは考え難い。この溝の性格については、南北に伸びるか否かなど将来的な調査をふまえて、さらに検討を加えてゆきたい。また SB 1000をはじめとする奈良時代後半期の建物群の軸線は、条坊の方位に対して若干振れている。SB 1000の側柱筋で測ると、西で北に約 $1^{\circ}10'$ の振れをもつ。SB 1100などの南北棟建物の軸線も SB 1000の東西軸に直交するかたちで、北で東に振れる。これまでの調査で明らかにされた、京内における宅地内の主要な建物は、いずれもほぼ条坊の方位にのっているから、これらの遺構は特例といえよう。これが丘陵上という地形的制約から生ずる振れなのか、あるいは単なる施工上の誤差なのかは微妙な振れだけに断定はできない。しかし SB 1000以下の建物は平城宮内の建物に匹敵する規模を有すること、整然とした建物配置が行なわれていることなどを考えあわせると、単なる施工上の誤差とは考えがたくむしろ園池と一体となった全体的な敷地計画に基づき意図的な建物の振れと考えたい。さらに SB 1000は六坪を東西に二分する中軸線上に位置するものの、建物の中心と坪の中軸線とは約4.5mのずれがある。他の建物や堀なども坪を四分割する線などにはうまくのらない。これらの事実も建

	X	Y
A	-144,961.713	-20,454.476
B	-144,828.515	-20,455.244
C	-144,829.250	-20,588.442
D	-144,962.448	-20,587.674

tab. 6 六坪復原座標値

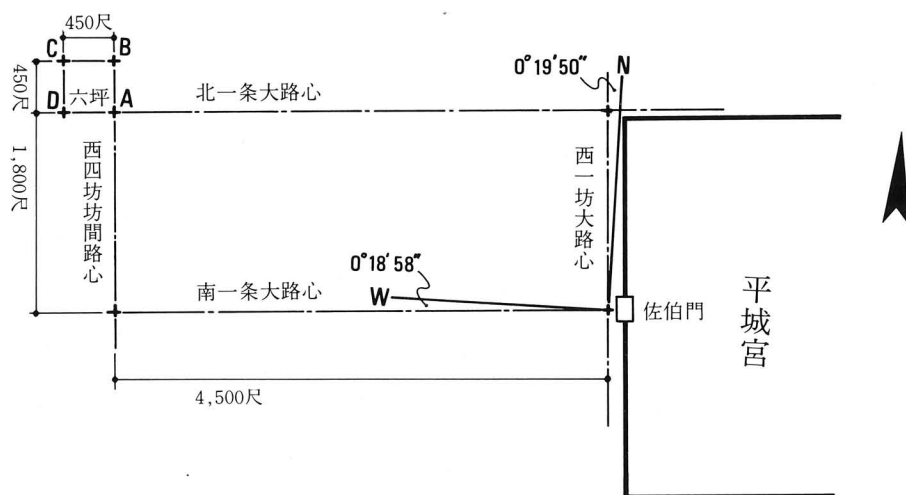


fig. 28 六坪条坊復原概念図

物の配置計画が条坊に直接支配されていないことを物語るのではあるまいか。

さて建物遺構と園池が一体のものと考えると、敷地の広がりが出てくる。fig. 29のごとく、現存する園池は三坪と六坪にまたがって存在する。園池の東に設けたA調査区では、地山が池に向って下がっていることが確認されており、当初の池汀はさらに東へ広がる可能性が高い。そうなるとう園池の途中で敷地が分断されることは、想定しにくいので、少なくともこの敷地が東西2坪にわたっていたと推定できる。園池を西方からコの字形にとり囲む丘陵地形及び、今回検出の建物遺構の配置関係から想定されるこの敷地の南辺は一条北大路であろう。北への広がりも地形的にみると、六坪から五坪に向って急勾配で傾斜しており、五坪との連続した土地利用は困難であろう。西へ向っても、坪境小路推定地以西では丘陵の鞍部で低くなり、さらに西へは再び徐々に高くなる。七坪との連続した敷地としての利用は考えられないことはないが、連続していたとすると、南北溝SD 11 20の存在が問題となってくる。六坪を西の限りとして、三坪と六坪の東西2町の敷地を想定しておきたい。

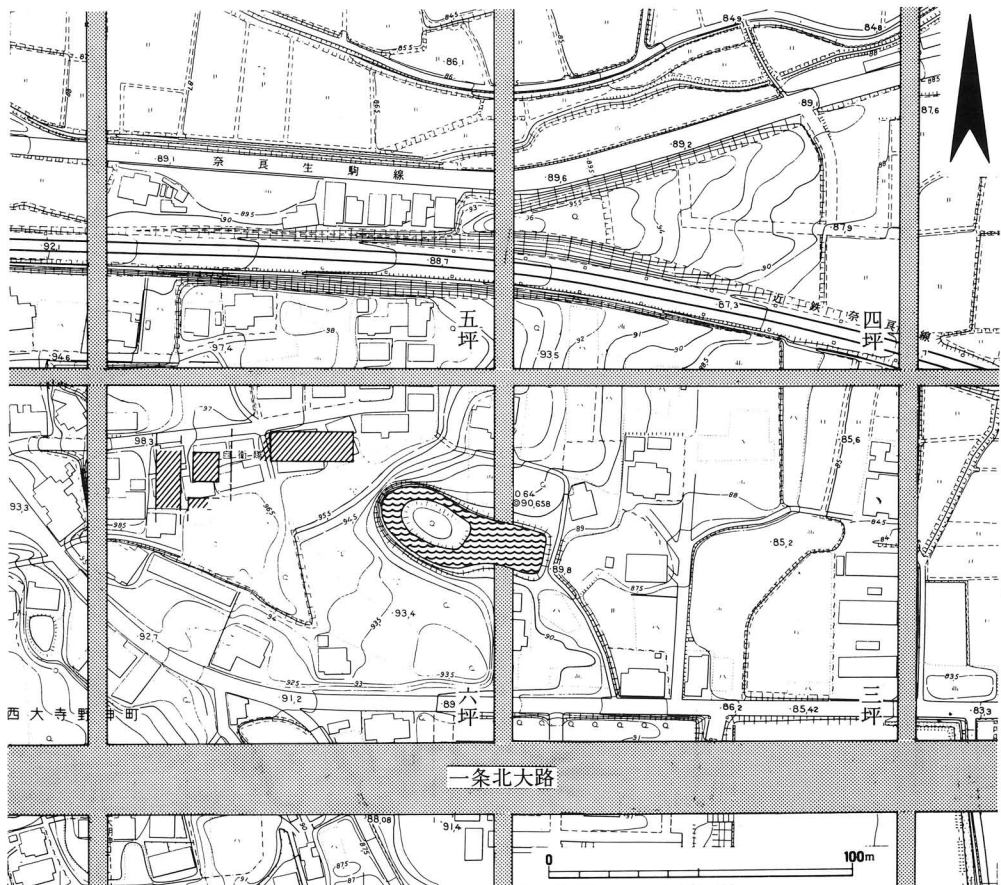


fig. 29 六坪の遺構と条坊復原 (1/2500)

2 時期区分

本項では第II章で述べた遺構の時期区分について述べる。このなかで、A～G、K、Lの9調査区で検出した遺構には、まとまったものがなく、ここではH～J調査区で検出された遺構について述べることにする。まず整地層の違いや柱掘形の切り合い関係を根拠として、各遺構の相対的な前後関係を求め、大きく5期に分ける。次に出土遺物によって各期の絶対年代について推定を試みる。

A. 時期区分

A期 SD 1015、SX 1065がこの時期に属する。第1次整地層上面に掘り込まれた遺構である。第2次整地層上の遺構を保存するため、部分的な補足調査で検出した遺構で、全容は不明である。SX 1065は遺物の出土がなく性格は不明であるが、平城宮推定第2次内裏外郭北西隅周辺で検出されたSX 801、SX 9860、SK 10510などが類似した構造をもつ。

B期 B期～E期までの遺構は第2次整地層上で検出した。B期はSB 1000、1080、1090の底のない3棟の掘立柱建物で構成される。SB 1000は桁行9間の大形建物で、SD 1005、1010が南北の雨落溝となる。SB 1080、1090は南北に柱筋を揃えて建つ。SB 1080、1090は同位置で建て替えが行なわれており、それに伴ないSB 1000も部分的な改修が行なわれている。SD 1120は遺物の出土がなく時期決定の決め手を欠くが、溝中心とSB 1080、1090の東側柱筋との距離が18m（60尺）と完数値をとることから、B期に掘削されたものと考えたい。

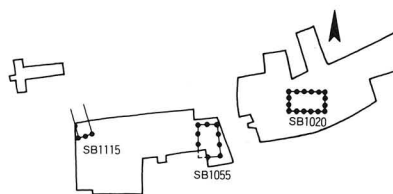
C期 SD 1000はそのまま存続し、I調査区西方に桁行の長い南北棟掘立柱建物が建てられる。2小期に分けられる。C1期はSB 1000、1095によって構成される。SB 1095は東に底をもつ南北に細長い建物で、D期SB 1100と類似した構造である。I調査区西南隅は後世の削平を受けており、柱掘形を検出できなかった部分がある。C2期はSB 1095がSB 1105に建て替えられる。SB 1105は底のない南北棟掘立柱建物で、北から1間めに間仕切をもつ。C期は建物配置の上で、次のD期への過渡期的な時期とすることができる。

D期 この地域が最も整備される時期である。SB 1000には南に底が付設される。底が付設される時期についての確証はないが、底付き建物が多くなるこの時期に推定した。SB 1000の中軸線から西へ27m（90尺）のところに南北掘立柱塀SA 1060が建てられる。SA 1060の西にはSB 1070、1085、1100

が建てられる。SB 1085、1100はSA 1060と東西に柱筋を揃えて建つ。四面庇付き建物SB 1070はSA 1060とSB 1100とに囲まれた中央に位置し、両者と約4.5m（15尺）離れている。

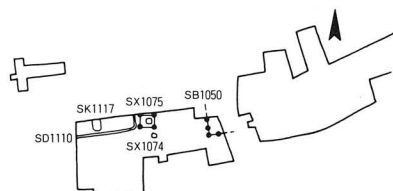
E 期 この時期には大形の掘立柱建物が姿を消す。

SB 1020、1055、1115の3棟の小型掘立柱建物で構成される。いずれの建物も規格性がなく、方位の振れもまちまちである。



F 期 この地域の性格が大きく変化し、墓地として

使用される時期である。火葬墓SX 1074、1075、SB 1050、SD 1110、SK 1117が属する。SX 1074、1075はいずれも封土を伴っていたと推定され、SX 1075は周囲を掘立柱4本がとりかこむ。SB 1050とSD 11



10は方眼方位から北で西へ約6度振れている。いずれも火葬墓に関する施設であろう。

時期不明の遺構 H調査区北西で検出された掘立柱建物SB 1030、1040、1045は部分的に検出されたにすぎず、所属時期は不明である。ただし相互に重なり合っており、3棟がそれぞれ異なった時期に属する。またSE 1025も出土遺物が少なく所属時期が明確でない。SD 1010と近接して存在し、少なくともSB 1000、SD 1010などとは共存しない。

B. 各時期の年代 各時期の年代を決定するための根拠は以下にあげる5項目である。

- (1) 第1次整地層中から6世紀末頃の須恵器が出土
- (2) 第2次整地層中から平城宮Ⅱ、Ⅲに属する土器が出土している。木簡などとの共伴関係から、平城宮Ⅱが730年前後、平城宮Ⅲが750年前後の年代が与えられている。
- (3) 第2次整地層中から軒丸瓦6319型式A種、軒平瓦6710型式D種が出土している。いずれも平城宮軒瓦編年Ⅲ期（天平17年～天平勝宝年間＝745年～756年）に属する軒瓦との類似が指摘されている。
- (4) SD 1010から軒平瓦6710型式D種、SD 1110から軒丸瓦6316型式M種と6319型式A種、SB 1080の掘形から軒丸瓦6316型式M種と軒平瓦6710型式D種の各軒瓦が出土している。いずれも平城宮軒瓦編年Ⅲ期の軒瓦との類似が指摘されている。
- (5) SX 1075の骨蔵器は9世紀前半と推定される。

まずA期は(1)(2)から7世紀から8世紀前半までの年代が与えられる。ただしSX 1065の類例が平城宮内で検出されているため、A期を奈良時代に含めて考えられるとすれば、奈良時代前半と推定できる。B期からE期までは(2)(3)から少なくとも8世紀中頃以降であり、(5)から9世紀前半を降ることはない。またB期からD期までは(4)から、第2次整地層の形成からさほど隔らない時期と考えられ、奈良時代後半の20～30年の間に次々と建て替えられたものであろう。E期はD期と建物規模・配置などの点で大きく異なり、長岡遷都後9世紀前半までの時期と考えることができる。F期は(5)から9世紀前半である。

3 火葬墓

今回報告した火葬墓 SX 1074・1075は、類例の少ない平安時代初期の火葬墓に新たな調査例を加えたものとして注目される。以下占地、構造、骨蔵器、葬地の順に述べ^{註1}る。

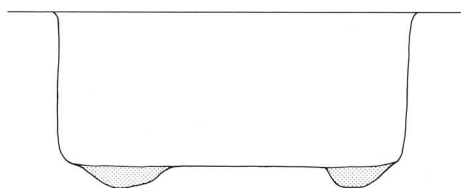
A. 占地 今回検出された2基の火葬墓は、標高96.0～96.2mの東南に向ってゆるやかに傾斜する地形にある。周辺では、押熊火葬墓（tab. 1-1）と西山火葬墓（同7）が知られており、西の京丘陵の支丘の南斜面に立地する点は類似すると言える。ただし従前より述べるように、この地形は奈良時代に池の築造を伴う大規模な造成によって形成されたものである。そのため尾根の南斜面であるが、傾斜のゆるい平坦な地形となっている。奈良時代から平安時代にかけての火葬墓の立地については、丘陵や尾根の頂部もしくは南斜面が一般的であると言われている。そうした一般的な立地から見ると、この2基の火葬墓の立地は特異なものであり、この地点に造墓することに何らかの意味があったものと推定される。

立地の点からは西大寺との関係も注目される。当該地と西大寺との関係は、奈良時代では『西大寺縁起并流記資財帳』をめぐる寺領の解釈に諸説あり、定まっていない。しかし中世には当該地周辺に西大寺末寺の存在が認められたり、五輪塔を建立した西大寺の墓所（奥の院）があるなどの点に注目したい。寺院境内への火葬墓の造営は、平安時代にはいつから盛になるとの指摘があり、領有関係は明らかではないが、西大寺関係の墓域の一角に位置していた可能性も考慮すべきであろう。また『資財帳』記載される山陵八町との関係も考慮に入れるべきである。ここでも比定地をめぐる諸説があるが、西大寺の西方という点では一致しており、当該地が墓地となった背景を考えるうえで参考になる。

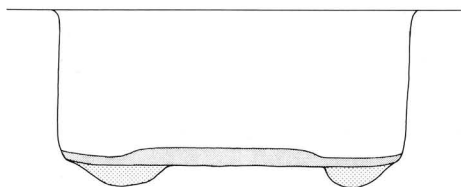
B. 構造 SX 1074は削平が著しいため構造の詳細は不明である。ただし先述したように使用されていた須恵器甕は骨蔵器とするには大形に過ぎ、外容器と考えるべきであろう。外容器を伴う火葬墓は奈良時代を中心に類例が比較的多く知られるが、大部分は骨蔵器を入れる関係から須恵器鉢Dのような口径の大きなものを用いる例が一般的である。奈良県下でも外容器を伴う例がいくつか知られており、奈良市押熊火葬墓、天理市道薬^{註2}墓（和銅7年 714）などで須恵器外容器の存在が知られている。本例では検出面と外容器の残存状態から見て、当時の地表面より外容器がかなり突出するものと考えられ、小規模な封土を推定することができる。

SX 1075は木櫃に入れた骨蔵器を、木炭を敷いた方形土壇に入れ、周囲に木炭を詰めた火葬墓である。木櫃の構造については、第三章で詳述した。ここではそれらの埋納過程について述べる（fig. 30）。封土と掘立柱については、不明な点が多い。封土についてはSX 1074に封土の存在が推定されるとともに、掘立柱が周囲をかこむところから、掘立柱の範囲に納まる小規模な封土を想定したい。掘立柱については、規模が小さい点からみて、屋根を伴うものではなく、柵のような施設であったと思われる。その場合『餓飢草子』に見るような墳墓が参考になろう。

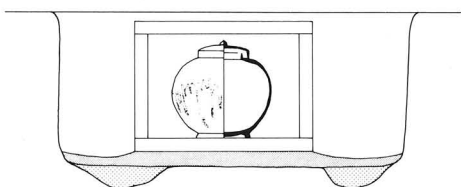
1 まず東西1.07m、南北1.0mの方形墓
 壙を掘り、底面の凹凸を灰褐砂質土で
 平坦にする。



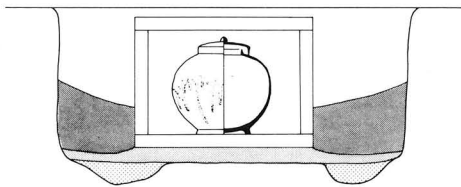
2 底面に細かい木炭を敷き詰める。この
 下層の木炭層の厚さは均一でなく、木
 櫃の置かれる中央部は厚く約9cmほど
 に敷くとともに、その周囲は4~5cmの
 厚さに敷く。



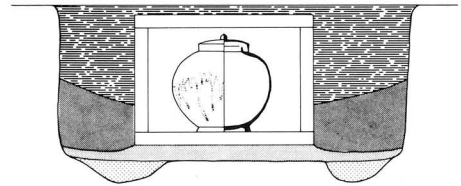
3 木櫃に入れた骨蔵器を土壙中央に置く。



4 木櫃のまわりに木炭を詰める。この木
 炭は比較的大きな木炭が用いられてい
 る。木炭層は木櫃近くでは10cm程度で
 あるが、墓壙壁に近付くにつれ徐々に
 厚さを増し、東壁面では約25cmを計る



5 木炭層の上を黄褐粘質土で埋め戻す。



6 掘立柱を立て封土を築く。掘立柱を立て
 た時期については推測の域を出ない
 が、埋葬の最終段階と考えておく。こ
 の後木櫃上半部の腐朽に伴って木櫃
 西側で陥没がおこり、陥没した土に押
 される形で骨蔵器が傾き、fig. 13のよ
 うな出土状態になったものと思われる。

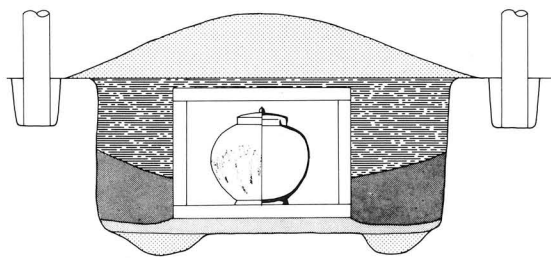


fig. 30 SX 1075 築造工程図

墓壇に木炭を入れる例は、火葬墓の初期からみられ、多くの場合火化地＝埋葬地と考えられている。神亀6年(729)の墓誌をもつ小治田安萬侶墓^{註2}が有名な例である。このほか tab. 7にあげた同類の骨蔵器を出土した遺跡のなかでも、3悲田院、9小幡緑地公園、12野川南耕地Bなども、骨蔵器の埋納された墓壇に木炭が検出され、そこで火葬されたものと考えられている。しかし本例は、木炭に燃焼した痕跡がなく、墓壇壁も焼けていない。さらに上層の木炭層は、あきらかに木櫃を置いてからまわりに詰めたもので、火葬の際に生じた木炭層の上に木櫃を置いたものではない。この場合火化地は別にあったと考えたい。平安時代初期の木棺墓^{註3}のなかで、京都市西野山古墓、同長野古墓、同沓掛古墓では厚い木炭層が木棺を覆っている。骨蔵器を木櫃に入れて木炭をまわりに詰めるという本例は、これらの木棺墓を彷彿とさせるものがある。

火葬墓に木櫃を用いる例は、奈良時代に数例が知られている。なかでも石川年足墓(天平宝字6年 762)の木櫃が、構造の上から今回発掘のものにもっとも近い。このほか小治田安萬侶墓、太安萬侶墓(養老7年 723)にも木櫃が用いられている。しかし、いずれも木櫃に直接人骨を入れたもので、本例のように骨蔵器を木櫃に入れた例はみられない。ただし偶然の出土による資料の多い火葬墓の場合は、腐朽してしまっている木櫃については注意されない場合が多く、鉄釘などを伴出しているものでは、木櫃の存在を推定することもできる。例えば、tab. 7にあげた12野川南耕地Bでは、鉄釘9本と破片4片が出土している^{註4}。さらに骨蔵器の身部下半に密着して木質の付着した鉄板が出土しており、「木製間接容器」の存在が推定される。

C. 骨蔵器 SX 1075に使用された骨蔵器は、猿投窯産の灰釉陶器壺A(広口短頸壺、以下灰釉壺と記述する)を用いており、蓋を伴っている。この灰釉壺は猿投窯の井ヶ谷78号窯式期にあたり、絶対年代はほぼ9世紀前半代に置くことができる^{註5}。この種のいわゆる葉壺形の壺は7世紀後半から13世紀まで長く焼きつがれる器形である^{註6}。tab. 7には、そのなかでも、9世紀から10世紀に位置付けられる遺物の出土例をあげた^{註7}。

今回出土した灰釉壺の編年的な位置づけを知るために、猿投窯産の灰釉壺について、その形態的変遷をたどってみる。8世紀中頃の岩崎25号窯式期や、8世紀後半の鳴海32号窯式期では、口径が11～12cmで、蓋の径も12～13cmのものが多い。この時期に属する完形品としては、本田静雄氏所蔵品や名古屋市立博物館所蔵品が知られる^{註8}。いずれも器高16.4cm前後の小形のものです。胴部が球形を呈する。西暦800年前後に位置付けられる折戸10号窯式期でも、小形のものが多い。次の井ヶ谷78号窯式期になると、蓋の径が14cm前後と大形となるとともに、胴部最大径が中央やや上寄りに移行し、肩部の張りが強くなる。本窯式期に属する岩崎45号窯では、窯体内より蓋の完形品6個体が出土しており、いずれも径は14.4cmである^{註9}。この時期に属する完形品としては、本例の他に9小幡緑地公園出土品や松永記念館所蔵品をあげることができる。松永記念館所蔵品は胴部中央より上に、暗茶褐色

の釉が厚くかかり、胴部下半へと流れている。この種の灰釉壺のなかでも名品として、つとに有名なものである。ただし松永記念館所蔵品はまだ胴部が球形を呈しており、今回の出土品や9小幡緑地公園出土品よりやや古く位置付けられる。この時期までの釉は、人工施釉かどうか諸説があるが、後の時期に比べると褐色系の発色で透明感が少ない。9世紀後葉から10世紀前半に編年される黒笹14号窯式期や黒笹90号窯式期では、大きさの変化は少なく、蓋上面がやや盛り上がりゆるやかに弧を描くものが多い。黒笹14号窯式期に属する3悲田院、10新井原出土品では肩部の張りが残り、胴部下半がやや直線的にすばまる形態である。次の黒笹90号窯式期に属する7高山市、8志摩国分寺、18玉里村、21掛田出土品は肩部の張りが弱くなり、全体に長胴化する。この時期には3悲田院出土品のように身部の全面に施釉されるものがあり、釉調も淡緑色から淡黄色を呈する透明感のあるものとなる。この時期の釉は人工的な施釉によるものと考えられる。一般の碗皿類の釉が、流し掛けからハケ塗りへと変化するのに伴って、灰釉壺でも、3悲田院出土品のようにハケ塗りによると思われるものが現われる。10世紀後半から11世紀後葉までの折戸53号窯式期、東山72号窯式期、百第寺窯式期では、蓋に輪状鈕が付くようになり、身部は長頸瓶の

	遺 跡 名	所 在 地	法 量 身				蓋 伴 出 遺 物	参考 文献	
			高さ	口径	胴径	底径			
1	(本 例)	奈 良	奈良市西大寺宝ヶ丘町					鉄釘、水晶玉他	
2	高安山12号墓	〃	三郷町山上						3
3	悲 田 院	大 阪	羽曳野市伊賀悲田院	31.5	16.9	36.7	20.0	共蓋 金製金具、金製釘	11
4	黄 金 塚	〃	柏原市円明町						
5	鳥 居 前	京 都	乙訓郡大山崎町円明寺鳥居前(伝)上醍醐	26.5		34.0		共蓋	2
6				23.8	12.3	29.0	17.6		5
7		岐 阜	高山市	23.0	9.3		12.7		9
8	志摩国分寺	三 重	志摩郡河児町国府	21.9	11.0		12.9		9
9	小幡緑地公園	愛 知	名古屋守山区	26.8	12.4	30.7	17.3	灰釉平瓶	1
10	新 井 原	長 野	飯田市座光町	20.6	9.2		25.6	転用	7
11		神奈川	川崎市高津区有馬2509	22.0	11.5	25.0	15.0	転用	13
12	野川南耕地B	神奈川	川崎市高津区					鉄板、鉄釘	4
13		埼 玉	与野市八王子	25.4	11.9		16.7		10
14		千 葉	君津郡袖ヶ浦町	24.5	12.4	29.7	17.5	共蓋	14
15		茨 城	石岡市染谷	28.6	16.4		18.5		9
16		〃	守横町	25.5	11.4	27.6	13.6	転用 灰釉瓶、鉄鋤	6
17			新治郡出島村	23.0	26.6	9.6	15.2		6
18		〃	玉里村	29.5	12.3		17.3	共蓋	9
19			真壁郡真壁町						
20			行方郡玉造町若海	22.2	10.6	29.3	16.8	転用	12
21		〃	北浦村小幡掛田	25.9	11.8	28.1	16.8		8

参 考 文 献

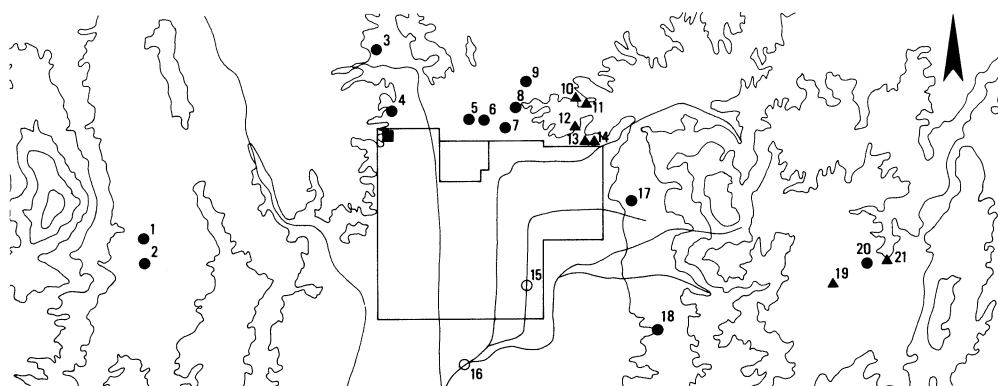
- 1 愛知県陶磁資料館『特別展猿投窯』 1979 p 23, 24, 74
- 2 朝日新聞 昭和57年1月28日
- 3 奈良県立橿原考古学研究所「高安城跡調査概報2 1982年度」(『奈良県遺跡調査概報 第二分冊 1982年度』1983)
- 4 久保常晴「川崎市野川南耕地出土の骨蔵器」(『続仏教考古学研究』ニューサイエンス社 1977) p 228~236
- 5 佐藤雅彦「図版解説 10灰釉壺」(『世界陶磁全集』2 河出書房新社 1961) p 259
- 6 清水潤三「石岡(常陸)周辺出土の蔵骨器について」(『歴史考古』8 1962) p 3~5
- 7 遼那藤麻呂「信濃における古代火葬古墳のあり方 二」(『伊那』昭和43年7月号 1968) p 29, 30
- 8 東京国立博物館『東京国立博物館収蔵品目録』 1978 p 270
- 9 橋崎彰一「図版解説 93白瓷壺 286白瓷壺 288白瓷壺 289白瓷壺」(『世界陶磁全集』2 小学館 1979) p 113, 270
- 10 秦野昌明「鴨川流域出土灰釉陶器利用蔵骨器二例」(『埼玉文化史研究』13 1981) p 10~12
- 11 藤澤一夫「墳墓と墓誌」(『日本考古学講座』6 1956) p 254, 258
- 12 宮坂光次「勝生」銘を有する骨蔵器に就いて」(『史前学雑誌』第1巻1号 1929) p 29~36
- 13 村田文夫、増子章二「南武蔵における古代火葬骨蔵器の一例」(『川崎市文化財調査集録』15 1979) p 26, 29, 30
- 14 山田常雄「君津郡袖ヶ浦町出土『灰釉蔵骨器』」(『上総博物館報』29 1977) p 3
(なお4と19の出土例は藤澤一夫氏の御教示による)

tab. 7 灰釉壺出土地名表

胴部を思わせる直線的な形状となる。この期に属する骨蔵器使用例は見出せないが、完形品では伝岐阜県出土品や名古屋市立博物館所蔵品^{註10}があげられる。

先述した岩崎45号窯は、井ヶ谷78号窯式期の後半に位置付けられており、胎土・釉調ともに今回出土した骨蔵器と極めて類似している。この窯では出土遺物の個体数の集計がなされており、全出土品のなかにしめる各器種の割合が算出されている。それによると、須恵器が全体の80.2%を占め生産の主体をなしている。灰釉陶器は19.8%で、そのなかでは長頸瓶が圧倒的に多く17.8%を占め、今回問題とする灰釉壺（広口短頸壺）とその蓋がそれぞれ0.5%、0.7%で長頸瓶に次いで多い。

灰釉陶器は井ヶ谷78号窯式期頃から製品が東日本各地へ広がり始めている。岩崎45号窯の生産内容が示すように、なかでも各地での長頸瓶の出土が多い。灰釉壺も、tab. 7の示すように、東日本を中心に各地で出土している。なかでも茨城県霞ヶ浦の北岸一帯に、6例も集中している点が注目される。この点についてはすでに、茨城県東南部で9～10世紀の猿投窯製品が他器種も含めてかなり出土している点が指摘されている。また tab. 7の出土例はいずれも骨蔵器としての出土である点が注目される。これらの灰釉壺が、仏器系の器種などと同様に、特殊品として生産・流通・消費されていたと言いうことができる。



遺 跡 名	所 在 地	年 代	参 考 文 献
1 行基墓	生駒市有里	天平21年(749)	奈良国立文化財研究所『日本古代の墓誌』1977
2 美努岡萬墓	〃 篠原	天平2年(730)	〃
3 押熊火葬墓	奈良市押熊町	8世紀中葉	tab. 1 参照
4 西山火葬墓	〃 秋篠町	8世紀前半	〃
5 〃	〃 佐紀町	平安前期	藤井利章氏御教示
6 鷲ヶ峯古墳西南	〃 歌姫町	奈良後半	〃
7 ウツナベ古墳西北	〃 法華寺町	〃	末永雅雄「宇奈奈辺古墳群二円墳の調査」(『抄報』第4輯 1949)
8 奈良山古墳	〃 奈良阪町	奈良末期	佐藤興治「奈良山出土の蔵骨器と墨」(『年報』1977)
9 奈良山遺跡	〃 奈良阪町	奈良中期～末期	榎原考古学研究所附属博物館『大和を掘る』1984
10 元正天皇陵	〃 奈良阪町	天平勝宝2年(750)	奈良市史編集審議会編『奈良市史 考古編』1968
11 元明天皇陵	〃 奈良阪町	養老5年(721)	〃
12 那富山古墳	〃 法蓮町	神亀5年(728)	〃
13 聖武天皇陵	〃 法蓮町	天平勝宝8年(756)	〃
14 聖武天皇皇后陵	〃 法蓮町	天平宝字4年(716)	〃
15 〃	〃 東九条町	〃	奈良国立文化財研究所編『平城京東堀河』1982
16 〃	〃 大和郡山形市	〃	中井一夫「神田遺跡発掘調査概報」(『奈良県遺跡調査概報1977年度』1978)
17 春日山古墳	奈良市春日野町	〃	末永雅雄・尾崎彦仁男「春日山古墳の調査」(『抄報』第3号 1954)
18 春日山古墳	〃 山村町	〃	奈良市史編集審議会編『奈良市史 考古編』1968
19 春日山古墳	〃 春日野町	〃	〃
20 太安萬侶墓	〃 比瀬町	養老7年(723)	榎原考古学研究所附属博物館『太安萬侶墓』(『県報』第43冊 1981)
21 光仁天皇陵	〃 日笠町	延暦5年(786)	奈良市史編集審議会編『奈良市史 考古編』1968

略記 抄報＝奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報、年報＝奈良国立文化財研究所年報、県報＝奈良県史跡名勝天然記念物調査報告
天皇陵は比定地などに疑問があるが、葬地を考える上で重要であり、●火葬墓、▲天皇陵と区別して図示した。

fig. 31 平城京周辺の古代墳墓 (1/20万)

D. 葬地 奈良時代の平城京周辺の葬地を考える場合、喪葬令の規定が引き合いにだされる。同令皇都条の「凡皇都及道路側近並不得葬埋」との規定により、当時平城京内と山陽道沿いの埋葬は禁じられており、奈良時代の墳墓は営まれなかったと考えられている。平城京右京五条四坊三坪（平城宮第100次調査）で出土した須恵器壺Aと墨・筆管は、最近胞衣壺であるとの見解が出されており、今のところ平城京内での奈良時代墳墓の検出例はない。喪葬令皇都条の実効力も今のところは肯定できるものと言える。

平城京周辺における奈良時代から平安時代の墳墓は、平城京の東・北・西三方の丘陵一帯に分布し、大きく1平城京西方の西の京丘陵、2平城京北方の奈良山丘陵、3佐保山一帯、4平城京東方の春日野・高円野の4地区に分けられる。

1の西の京丘陵では平安時代の本例の他に、押熊火葬墓、西山火葬墓がある。

2の奈良山丘陵では、以前よりウワナベ古墳北西から蓋を伴った須恵器壺Aの出土が知られていた。^{註13}最近になって、新たに2ヶ所から骨蔵器の出土が知られるようになった。fig. 31-5は須恵器壺Bを用い、蓋には須恵器平底壺の底部を転用している。土壌内に埋納され、まわりに木炭が詰められていたとのことである。fig. 31-6は、橿原考古学研究所によって、1979年に調査された鷹ヶ峯古墳の南西に当たり、須恵器壺L（長頸瓶）が骨蔵器として用いられていた。肩部に灰釉がかかる。猿投窯産と考えられるもので、平城宮内大膳職地区の掘立柱建物SB 143の柱抜き取り穴から出土したものを類品としてあげることができ、これは猿投窯鳴海32号窯式期（8世紀後半）に比定される。この2例は偶然の機会の出土のため、遺構や出土状態は不明であるが、いずれも火葬骨がはいっており、火葬墓であることはまちがいないものと言える。この他奈良山丘陵の北西部には、8世紀前半の築造とされる石のカラト古墳がある。

3の佐保山一帯では文献の記述や天皇陵に比定された陵墓の存在によって、平城京周辺の葬地のなかでは、比較的高い身分の人々の葬地と推定されてきた。ところが、この地域の西端に当たるfig. 31-9で1983年に橿原考古学研究所がおこなった調査で奈良時代中期から末期にかけての下級官人の墓と考えられる火葬墓38基が検出された。墓の形態は①骨蔵器を土壌に入れるもの、②長方形の土壌の片側に土師器を副葬し、遺体を入れそこで火葬しているもの、③土師器甕を合口にするものの3種類に分けられる。

4では春日山古墓として報告される遺跡が有名であるが、祭祀遺跡とする意見もあり問題を残している。円照寺裏山からは、蓋を伴った須恵器壺A 2個が発見されている。^{註14}

これらの骨蔵器を用いた墳墓と異なり、平城京南方の稗田遺跡では、川岸から薦で包まれた人骨2体が出土している。^{註15}同じく平城京外京南方の能登川の氾濫原も葬地となっていた可能性が指摘されている。^{註16}こうした遺棄葬は、平安時代に平安京周辺の鳥辺野や京南方などで顕著に見られるようになるが、遺構・遺物が残りにくいため考古学では取り上げられることが少なかった。しかし遺棄葬や土壌墓による土葬は、火葬のような外来の葬法と

異なり、固有の葬送観念や他界観による葬法と考えられ、古墳時代から奈良時代への葬法の移り変わりをみる上で、欠かすことのできない視点であると思われる。また平城京内でも河川への葬送が行なわれていたとすれば、喪葬令皇都条も、社会階層の違いによって実効性に差があったと考えることができる。

平城京周辺以外にも、太安萬侶墓の発見で注目されるに至った田原地区と、行基墓（天平21年 749）や美努岡萬墓（天平2年 730）のある生駒山東麓地区が平城宮官人の葬地と指摘されている。この2地区は、墓誌の出土により葬地として使用されていた年代が推定される。比定に疑問の残る天皇陵を除けば、田原地区と生駒山東麓地区が奈良時代前半に墓の営まれるのに比べて、奈良山丘陵の火葬墓の多くが、奈良時代後半を中心とするものが多いという傾向を指摘できる。また金子裕之氏は、平城宮の北方に墳墓の営まれない禁苑を想定しているが、氏の想定される範囲内にも火葬墓が存在しており、その規模については再考を要するものと言える。ただし平城宮北方には松林苑があり、無秩序に墳墓が営まれたとは思わず、今後の類例の増加によって、葬地の確定と、禁苑の範囲の決定が課題であろう。

平安時代にはいと火葬墓の数は少なくなるとともに、今回の出土例のように、平城京内であった地に墓地が営まれるようになる。喪葬令皇都条による規制が長岡遷都後は適用されなくなったことを示すと思われる。ただしこの傾向も今回の調査地が丘陵上で墳墓の立地に適していたためと考えることもできる。平城京内の沖積地での調査では、平安時代の遺物を出土する場合でも、墳墓の検出された例はない。今後平城京西方の丘陵上の調査が増えるにしたがって、平安時代墳墓の発見例も増加するものと思われる。

E. 小結 最後に被葬者についての憶測を述べてまとめとしたい。

火葬墓 SX 1075からは、比較的のこりの良い火葬骨が発見された(PL. 18-3)。全身の各部位の骨がほぼそろっており、現在九州大学解剖学教室・永井昌文教授のもとで、鑑定中である。詳細は追って別の機会に紹介できるであろう。氏の御教示によれば、人骨は6～7歳の幼児であるとのことである。

古代の火葬墓については、群集し被葬者の性別・年齢に片寄りがいいことから、家族墓ではないかとする意見がある。^{註20} 今回の場合は群全体の規模が不明であるが、幼児が埋葬されていた点に注目すれば、家族墓ないし氏族墓としての性格を推定することができる。

9世紀前半に家族墓ないし氏族墓を営み得る可能性を周辺で求めると、菅原氏や秋篠氏といった土師氏の一族、遷都後も平城京にのこった者、西大寺関係者などをあげることができる。しかし菅原氏は本貫地が右京三条三坊の菅原寺周辺であり、やや離れている点と、本貫地に菅原神社や菅原寺がある点から否定的とならざるを得ない。秋篠氏についても同様である。遷都後も平城京にのこっていた者については、記録が少なく明らかな点が多いが、右京二条二坊には右大臣大中臣清麻呂の邸宅が残っており、大同4年（804）平

城上皇が平城宮にもどった時に、この邸を使用している。これは邸宅を管理する者が残っていたことを示唆している。西大寺との関係では、占地の項で述べたように、この付近が西大寺関係の墓域となっていた可能性が推定できる。いずれも推測の域を出ないものであり、今後奈良時代以降の平城京のありかたの研究のなかで、考えていかなければならない。

- 註1 本項の記述に当たっては、黒崎直「近畿における8・9世紀の墳墓」(『研究論集』VI 奈良国立文化財研究所学報第38冊1980)、金子裕之「平城京と葬地」(奈良大学文化財学科『文化財学報』第3集 1984)の2論攷を参考にした。
- 2 墓誌を伴う墳墓については、奈良国立文化財研究所『日本古代の墓誌』1977を参考にした。
- 3 註1 黒崎論文P. 111
- 4 久保常晴「川崎市野川南耕地出土の骨蔵器」(『続仏教考古学研究』1977) P. 230
- 5 灰釉陶器の編年については、異論が多く定まっていない。ここでは最も最近のまとまった編年試案である檜崎彰一「猿投窯の編年について」(『愛知県猿投山西南麓古窯跡群分布調査報告Ⅲ』1983) P. 71～73の年代観に依拠し記述を進めたい。
- 6 檜崎彰一「作品解説18」(『白瓷』日本陶磁全集6 中央公論社 1976) P. 68
- 7 tab. 7には出土地の判明するもののみをとりあげた。本表以外にも各地の美術館や博物館などに収蔵される遺物は多く、それらをまじえて記述を進める。
- 8 愛知県陶磁資料館『特別展 猿投窯 須恵器・瓷器から中世陶へ』1981 P. 23
- 9 日進町教育委員会『愛知県日進町株山地区埋蔵文化財発掘調査報告』1984
- 10 檜崎彰一「日本古代の土器・陶器」(『世界陶磁全集』2 小学館 1979) P. 142
- 11 註8 P. 24
- 12 檜崎彰一「図版解説 286, 289」(『世界陶磁全集』2 小学館 1979) P. 319, 320
- 13 本例と奈良山古墓は、墳墓とするについて疑問点が指摘されている。
- 14 中村春寿「鹿苑付近の祭祀遺跡の調査」(『春日大社古代祭祀遺跡調査報告』1981) P. 16, 17
- 15 河川への葬送は京内でも行なわれた可能性があり、1982年に当調査部が行なった東掘河の調査では、人の頭骸骨片が出土している。(『平城京東掘河』1983 P. 32)
- 16 和田萃「東アジアの古代都城と葬地」(『古代国家の形成と展開』1976) P. 365～367
- 17 京都市文化観光資源調査会「鳥部山と鳥部野」(『京都市文化観光資源調査会調査報告』3 1976) P. 15～26
- 18 森浩一「古墳時代以降の埋葬地と葬地」(『古代研究』第57号 1970) P. 25
- 19 岸俊男「万葉集から見た新しい遺跡・遺物」(『日本古代の国家と宗教』上巻1980)
- 20 村田文夫・増子章二「南武蔵における古代火葬骨蔵器の一樣相」(『川崎市文化財調査集報』15 1979) P. 31～33

追補 tab. 7 灰釉壺出土地名表 追加

音戸山5号墳 京都府京都市右京区鳴滝 高さ21.3cm、最大径23.2cm、蓋口径13.9cm
京都市文化観光局・財団法人京都市埋蔵文化財研究所『音戸山古墳群発掘調査概報 昭和58年度』1984